

## 令和7年度 第2回環境審議会議事録(議事要旨)

1 開催日時 令和8年3月10日(火) 午後2時00分～3時10分

2 開催場所 浦安市役所10階 協働会議室

### 3 出席者

(委員)

奥会長、亀井委員、後藤委員、小神委員、島野委員、畑山委員、志々目委員、中川委員、  
宮川委員、植木委員、菊間委員、弦本委員、松尾委員

(事務局)

環境部長、環境部次長、環境保全課長、ごみゼロ課長、クリーンセンター長、環境衛生課長  
ごみゼロ課クリーン推進係長、環境保全課 課長補佐、温暖化対策係長、温暖化対策係

### 4 次第

- ・ 開会
- ・ 部長挨拶
- ・ 議題
  - (1)第3次浦安市環境基本計画年次報告書(令和7年版)の作成について
  - (2)第3次浦安市環境基本計画中間報告書(原案)について
  - (3)浦安市一般廃棄物処理基本計画の策定期間について
  - (4)その他
- ・ 閉会

### 5 議題要旨

(1)第3次環境基本計画の進行管理に係るアンケート調査結果について

事務局より、資料1「令和7年版 第3次浦安市環境基本計画年次報告書(案)」に沿って説明した。  
委員からの主な意見は以下のとおり。

- (委員) 資料1 P23の「し尿処理事業のあり方検討」について、浦安市は震災時に液状化現象によって下水道が使えなくなってしまう可能性があることから、いざという時のためにメンテナンス費用を支払って設置しているということを聞いたことがある。資料には事業終了と記載されているが、無くなってしまうのか。
- (事務局) これから本格的な検討を進めていくが、し尿処理施設は今後も残していく方針である。現在の施設は、1日あたり35キロリットルの処理能力があるのに対して、処理量は減少している状況であるものの、浄化槽やイベント時の仮設トイレなどで今後も一定数の処理量は見込まれる。他市では処理を委託しているところもあるが、委託した場合の経費と大きな差が生じないことから、本市の状況を踏まえた施設規模やコスト面を踏まえつつ、国の補助金を活用できる範囲で基本構想を策定していく予定である。
- (会長) 資料1には「令和5年度に事業終了」と記載されているが、し尿処理事業のあり方の検討を終了したのか、し尿処理事業自体を終了したのかが分かりにくいので、何が終了して、どのように評価したのか、記載内容を再検討して欲しい。
- (事務局) 承知した。
- (委員) 資料1 P14の「ごみゼロ運動推進事業」について、自治会連合会の会合では令和7年度に終了した事業であると説明を受けた。このような事業は貴重であると考えていた

ので、事業が終了した背景などについて教えて欲しい。

- (事務局) 本事業は、現在も実施しているところであるが、自治会連合会やスポーツ団体、商店会連合会などとの協力という点に関しては、現在整理しているところである。
- (委員) 資料1 P23の「プラスチック製廃棄物削減の推進」について、プラスチックの分別回収の方針が決定されたことから、事業評価を「A」としているのか。
- (事務局) プラスチックごみについては、市で発泡トレイの回収を行っていたが、事業者による回収が普及したことで、市の役割を終えたと判断して終了した。プラスチックの分別収集については、検証調査により有効としている。実施した場合の条件や経費などを踏まえて、一定の方向性を決め、引き続き検討していく考えである。
- (委員) もう少し検討を早めることは出来ないのか。
- (事務局) プラスチックの分別回収にあたっては、本市に中間処理施設が無いなどの施設面の課題もあることから、そういったことも含めて検討を行っていく必要がある。
- (委員) 資料1 P16の事務事業における温室効果ガス排出量について、廃プラスチック率の増加により、基準年度よりも増えていると説明があった。これは、プラスチックの分別回収と大きく関連していることであるので、廃プラスチックのあり方について、次のステップを市民の方にアピールしていけるよう取り組んで欲しい。
- (委員) 資料P28の「焼却灰の再資源化技術の導入」について、令和5年度は最終処分量と資源化量を合わせて4,500トン超であったのに対して、令和6年度は5,000トン弱と増加している。資源化が進んでいる一方で、全体の焼却灰の量が増えているのはなぜか。
- (事務局) 焼却灰の量は、廃棄物の焼却処分量に比例する。P51の表にあるとおり、令和5年度の焼却処分量が51,908トンであったのに対して、令和6年度は53,325トンと増えているためである。
- (会長) 焼却処分量が増加した要因は分析していないのか。
- (事務局) 焼却処分量が増加した直接的な要因についての分析は行っていないが、コロナ禍以降、減少していたものが徐々に増加している状況であり、企業活動が活発化してきたことが関係しているのではないかと推測される。
- (事務局) 資料1 P51の「ごみの排出量の推移」の表のとおり、家庭系ごみは減少傾向にある一方で、事業系ごみが増加傾向にある。
- (委員) 廃プラスチック対策は重要である。ただし、資料1 P45に廃プラスチック類の比率が掲載されており、基準年度は10.7%であったのに対して、令和6年度は16.8%と増加している。この数値自体は他の自治体と比べてそこまで高くはないと思うが、この増加に関して、「プラスチック製廃棄物削減の推進」の検討の中でどのように評価したのか。
- (事務局) 近隣市と比較してもそこまで高い数値ではないと認識している。
- (会長) 委員の皆さんから修正を要する意見があったので、反映させて欲しい。

## (2)第3次浦安市環境基本計画中間報告書(原案)について

事務局より、資料2-1「第3次環境基本計画中間報告書(案)」及び資料2-2「Uモニアンケート調査結果」に沿って説明した。委員からの主な意見は以下のとおり。

- (委員) 資料2-1 P6の環境行動の指標で、「環境マネジメントシステムにより環境に配慮した事業活動を行っている事業者の割合」について、中間目標値が45%であるのに対して、中間値は43.4%であることから、目標未達成となっている。一方で、P12の「事業所の環境に関する行動の実践状況」に関するアンケート調査では、一部を除いた分野で概ね7~8割が実践している結果となっており、行動自体は変容しているように思う。事業規模によって差が生じると思うが、事業者としては環境にかなり配慮している

という実感がある。

- (会 長) 環境マネジメントシステム(EMS)とは、例えば「エコアクション21」や「ISO14001」といった認証を取得している事業者ということなのか。
- (事務局) 市独自に「浦安エコカンパニー」という制度も実施しており、そういった制度を含めて、EMSに関する認証等を受けて事業活動を行っている事業者ということである。
- (委 員) EMSの認証となると、事業規模が大きい事業者であれば取得しているところが多いと思うが、中小企業であるとハードルが高くなるため、中間目標値の45%という数値の妥当性について疑問に思ったところである。また、目標未達成となると、努力している事業者が多いことから、評価を記入する際の表現に注意して欲しい。
- (事務局) 承知した。
- (委 員) 資料2-1 P4の「地球温暖化対策の推進に関する法律の改正」の中で、国の温室効果ガス削減目標値が46%に引き上げられた内容の記述があるが、浦安市の目標値は30%という中で、計画後期の方向性でどのようにするかを考えなければならないと思う。
- (委 員) 資料2-1 P14の「計画中間期における課題点」において、国の目標値が引き上げられたことに伴う方向性は挙げられているので、事務局としても認識している点であると思う。また、これに関連して、国の「地球温暖化対策計画」が2025年に改正され、2035年と2040年の目標値が定められたので、その内容も記載した方が良い。
- (委 員) 資料2-1 P6で市域の温室効果ガス排出量が「千トン」単位で表記されているのに対して、市の事務事業は「トン」単位で表記されており、誤解される恐れがあることから、表記を統一した方が良い。
- (事務局) 第3次環境基本計画と合わせた表記としていたが、ご指摘のとおり、「トン」単位で表記を統一する。

### (3)浦安市一般廃棄物処理基本計画の策定期間について

事務局より、資料3「浦安市一般廃棄物処理基本計画の策定期間について」に沿って説明した。委員から特に意見はなく、本議題について了承された。

### (4)その他

次回会議は6月下旬頃の開催を予定している。詳細については、後日連絡する。

## 6 傍聴者

傍聴者1名

以 上